令和元年度 狩野川水系流域委員会 議事要旨

日時:令和2年1月15日(水)10:00~12:00

場所: 沼津商工会議所 4 階大会議室

1. 話題提供

・中部地方整備局河川部から「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」について説明 された。

2. 議事

- (1) 狩野川水系流域委員会規約の変更について
 - ・事務局より説明した「狩野川水系流域委員会規約の変更」について、出席委員全員 一致で同意を得たので、本規約は、令和2年1月15日付けで施行された。
- (2) 狩野川水系流域委員会の運営について
 - ・事務局より説明された「狩野川水系流域委員会の運営」について、出席委員全員一 致で同意が得られた。
- (3) 令和元年度出水対応について
 - ・事務局より「令和元年度の出水対応」について説明し、意見として次のような発言 があった。
 - ・狩野川放水路の水位低下効果について、ハード整備と運用(ソフト)の組み合わせで、大きな効果を発揮するということを再認識した。
- (4) 前年度狩野川水系流域委員会の意見を踏まえた取り組み
 - ・事務局より「前年度狩野川水系流域委員会の意見を踏まえた取り組み」について説明し、意見として次のような発言があった。
 - 1) 狩野川中流部の土砂堆積傾向の分析
 - ・アユの産卵場について、チャラ瀬部分において細粒土砂が堆積していないことが分かったことは重要な成果であると思う。アユの産卵場所、またその他の生物にとっても、流速や河床材料の大きさが異なる箇所が縦断的・横断的に混在している多様性のある環境を創りだすことが重要。

※チャラ瀬とは、水深 30cm 程度、径 5~6cm の小石 (浮き石) による浅瀬

- ・チャラ瀬が目詰まりしていることが事実であれば、下層の細粒土砂が表層に出てきて浮石でなくなったと予想している。川島委員の意見の通り、瀬淵のメリハリがなくなり、これまで瀬だった部分にも堆積が生じていることが考えられる。また、洪水後の水位低減が早くなっており、堆積した細粒土砂が下流へフラッシュされないのではないか。
- ・漁業関係者から瀬淵のメリハリがなくなっているという意見はあるのか。 →聞いている。今回の台風 19 号後の大仁橋下流では、流れが平らになってきている と聞いている。
- ・粒径分布をみると他河川と比べても特別な特徴はなく、また、細粒分が多いという 結果にも見えない。平均河床高の変化は小さいのに瀬淵のメリハリがなくなってい ることが気になるため、検討してみたい。

2) 樹木伐開後の効果的・効率的な維持管理

- ・ヤナギ林を保全対象としているが、他河川ではヤナギの樹林化が問題になっている 事例もある。タケ類をなくしても全部ヤナギに置き換わるのは治水上の問題解決と ならない。ヤナギの保全はどの程度を目標とするのか?
 - → 狩野川では、面積が大きく再繁茂のサイクルも早いタケ類を減らしていきたいと 考えているが、将来的にヤナギ林が良いとは考えておらず、樹木の繁茂状況を点検・ モニタリングしながら樹木対策を検討していく。
- ・天竜川の事例になるが、50~60年前は河道内に樹林は全くなかった。また、河川の管理においては、洪水流を流下させる機能が優先されるべきである。そもそも樹木を保全する必要があるのかという疑問を持っている。

(5) 狩野川水系河川整備計画の点検

- ・事務局より「狩野川水系河川整備計画の点検」として河川整備の進捗状況について 説明し、意見として次のような発言があった。
- ・大平地区の築堤、樋管の改修について、本川の水位が高ければ樋管を大きくしても 排水できず、内水氾濫が生じてしまうのではないか。
 - →市では、大平江川の河道の断面を大きくする整備や大平江川から狩野川に排水するポンプの整備を進めている。

- ・どこかの治水整備が進捗すると、別の場所で負担が増えることになる。次にどこが 危なくなるかをチェックしながら堤防整備をしているのか。あるいはできるところ から整備しているのか。
 - → 狩野川では下流側に資産が集中しているため、下流から順番に整備を進めているが、今後も上下流のバランス、左右岸バランスを踏まえて整備を進めていく。
 - →今後、気候変動による外力の増大、越水・破堤箇所の変化も加味した計画を超える洪水を想定しなければいけないが、どこかに無堤地区があればヒューズの役割となっていたが、築堤が進むとこれまでと違ったところに負担が生じる可能性がある。さらに、超過洪水が発生した場合は計画時の想定と越水箇所が変わってくる可能性もある。今後は超過洪水も想定して、上下流のバランスを確認しながら整備の考え方や順序を検討していくことが必要。
- ・日本全国の問題であるが、川沿いの土地利用の問題がある。現状では堤防際に住居 が張り付いているような箇所があるが、土地利用について考えていく必要がある。
 - →これまでの災害を見ると、災害リスクの大きな土地に住居が建てられ、また、災害発生後にも同じ場所に住居を再建している現状がある。そういった災害リスクの 大きな土地の利用について、規制なども含めて考えいく必要がある。

(6) 次年度審議予定の環境整備事業

- ・事務局より「次年度審議予定の環境整備事業」について報告し、意見として次のような発言があった。
- ・柿田川の自然再生事業について、在来水生植物の再生は具体的にどのようなメニュ 一があるのか
 - →現在、ミシマバイカモ、ナガエミクリの栽培や移植の試験を実施している。

以上